



赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

社協だより



世田谷区社協キャラクター
ココロ®

第 50 号

令和5年11月1日発行

<https://www.setagayashakyo.or.jp> 世田谷区社協 検索



世田谷区 社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

世田谷区社会福祉協議会は、
誰もが安心して暮らせるまち・世田谷を目指し、
区民の皆さまとともに福祉のまちづくりを進める非営利団体です。

北沢地域

北沢地域社会福祉協議会事務所

〒155-0031

世田谷区北沢2-11-3イサミヤビル3階

TEL.03-5787-8537 FAX.03-5787-8533

e-mail ☒stshakyo@basil.ocn.ne.jp

フテキな居場所 みつけませんか？



みんなのおんがくスマイリーひろば

月1回の子どもの音楽ひろば

男の大人食堂

男性の地域参加を応援

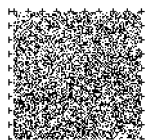


FM
SETAGAYA
83.4

災害時には
FM 世田谷
83.4

社会福祉協議会では笑顔になれるつどいの場づくりをすすめています！
ぜひご参加ください（詳細は中ページをご覧ください。）

※この紙面には目の不自由な方への情報提供を目的に音声コードを付けています。
各ページの音声コードを、活字読み上げ装置で読み取ると、内容を音声で聞くことができます。



ホッとできる居場所が増えています。

笑顔の輪が広がっています。



みんなのおんがく スマイリーひろば



スマイリーひろば
Instagram



音楽を楽しむ子どもの居場所が代沢地区に誕生しました♪
小学生以下のお子さんとその保護者を対象に音楽を通じた交流の場です。自分の好きな楽器を持ってきて一緒に演奏することもできます。きくだけでもOK!

開催場所：代沢まちづくりセンター活動フロアー
開催日：月1回

※詳細はInstagramをご覧ください。

開催時間：10:30~11:30

子育てサロンおはなしカラフル



カラフル文庫LINE
アカウント



おはなしカラフルは、絵本の貸し出しを通じて、ご近所の親子の「交流の場」となっています。

子育ての情報交換などスタッフだけでなく、その場で出会った親子同士でも共有できる場になっています。

開催場所：大原北町会館（大原1-49-20）

開催日：毎月第1、3月曜日

開催時間：9:00~11:00

※活動日が変更になる場合がありますので、LINE公式アカウントをご覧ください。

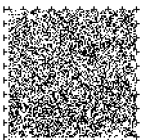
下北スマホるーむ

昨年まで北沢地区事務局が定期的実施していた「スマートフォン練習会」に参加した皆さんのお力で、ふれあいいきいきサロン「下北スマホるーむ」として誕生しました。

開催場所：北沢地区会館2階（北沢3-3-10）

開催日：毎月第4水曜日

開催時間：10:00~11:30



さわ 茶話やか松原

予約不要、出入り自由で、子どもから高齢者まで誰もが気軽に立ち寄れる居場所である『茶話やか松原』は、令和5年5月より定期開催することになりました。ぜひお立ち寄りください。

開催日：奇数月 第4水曜日
 開催時間：14:00～16:00（予定）
 開催場所：世田谷区立保健医療福祉総合プラザ
 1階 カフェスペース



地区サポーターミーティングでの 居場所づくりの取り組み紹介(松沢地区)

※地区サポーターとは、社協の登録ボランティアとして、ご希望に応じて社協が福祉活動を紹介し、活動する方々です。

地区サポーターミーティング

松沢地区では、13の町会自治会からなる広いエリアを分け、お住まいの近くで地域活動に参加できるように、地区サポーターの皆さんが定期的に集まってミーティングを行っています。それぞれテーマを設定し、話し合いながら活動しています。

フリースペースゆりの木

赤堤1丁目にある「世田谷エクステリアルーム」の会議スペースをお借りして、ミーティング・交流会を行っています。地域の居場所や、男性の地域参加、子ども支援について話し合っています。



リズムに合わせて体を動かそう!!

さくら咲くささの会

桜上水2丁目にある「土と農の交流園」を活用して、地域の防災活動や集いの場づくりをテーマに話し合いをしています。地域防災活動については、災害時の備えを住民の皆さんにも知っていただけるように、イベント等を通じた啓発活動も行っています。



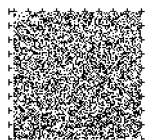
防災スタンブラリーと放水体験会

YOROZUサポートCAFÉ

都営桜上水5丁目アパートにある「むつみ会館」で、身近な場所での相談相手や地域の交流の場づくりを目指して、活動しています。ごみ減量・リサイクル推進委員会主催の古着回収に合わせて回収場所まで運ぶお手伝いや、スマホの使い方のちょっとした相談を受ける「スマホなんでもサポート」などを実施し、ご好評いただいています。



スマホなんでもサポート



赤堤3・4・5丁目でも、地区サポーターの皆さんによる活動が始まりそうです。

食を通じた居場所も展開中!!

代沢子ども食堂 あおぞらキッチン

代沢地区初の子ども食堂が誕生しました。
子どもに限らず、どなたでもお気軽にどうぞ。
8月27日(日)オープン初日には、たくさんのボランティアの方々が「夏野菜カレーとサラダ」でおもてなし。28名の皆さんがご来場され、笑顔でいただきました。

開催場所：RISSHO KID'S きらり代沢内
開催日：月1回 祝日または日曜日
※詳細はQRコードをご覧ください。
開催時間：12:00～14:00
参加費：子ども無料、大人300円



男の大人食堂



男性が気軽に集える居場所づくりを目的に「男の大人食堂」を開催しています。

包丁いらずの簡単調理に挑戦！
美味しい食卓を囲んで楽しい時間を過ごしています。

開催場所：北沢5丁目町会会館(北沢5-7-5)
開催日：不定期
開催時間：15時頃から夕方まで

みんなで一緒に食事会



「さくら花見堂」にて「みんなで一緒に食事会」を開催しました(梅丘地区四者連携事業)。

小さいお子さんや小学生から高齢者まで、ゲームやおしゃべりなど交流しながら和気あいあいと楽しくお昼ご飯を食べました。



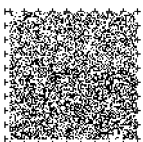
ご寄付の
ご報告

**ご厚志に感謝申し上げます。
地域福祉推進のために大切に活用させていただきます。**

(令和5年5月1日～令和5年8月31日)

今期ご寄付いただいた皆様のご芳名

加藤 佳子 様	菅野 總子 様	総額 309,700円
岩田 弘靖 様	日本キリスト教団東京都民教会 様	
辻 瑞枝 様	下北沢聖書教会 様	
田川 敏男 様	一般社団法人 北沢青色申告会 様	
加藤 眞理子 様	匿名 3名	



北沢地域フードドライブ ～食の支援～

北沢地域社会福祉協議会事務所では、地域にお住まいの方・地域の団体などの皆様から寄せられた食品等を、必要とする方にお渡しする活動を続けています。



- ・ゼリー・レトルト食品・スポーツ飲料の粉末・水
- ・缶詰類・インスタント食品(カップ麺など)・お菓子・乾麺など



<条件>

- ・賞味期限が1か月以上先であると確認できること(包装に明記されているもの)
- ・未開封であること(包装・外装が破損していないもの)
- ・常温保存可能であること(要冷蔵・要冷凍ではないもの)

お預かりします！

○令和5年4～8月実績

種類	重量(約)
缶詰	213kg
インスタント・レトルト	228kg
調味料	7kg
嗜好品	151kg
乾物類・保存食	50kg
飲料	47kg
乳児用食品	21kg
防災備蓄品	108kg
精米・玄米	175kg
合計：1,000kg	



- ・子ども食堂、地域のフードバンクなど、食を通じた支援を行う団体へ
- ・地区ごとに行われる、食を通じた支援にかかわるイベントへ
- ・地域社協事務所、地区事務局などの窓口でお渡しします。



○令和5年4～8月実績(個人へのお渡し)

相談経路	件数
複数回利用	58件
生活福祉資金特例貸付関係相談	2件
区生活支援課	12件
ぶらっとホーム世田谷	1件
あんしんすこやかセンター	1件
専門機関からの紹介	5件
その他個別相談	2件
延件数	81件
利用者数	35名

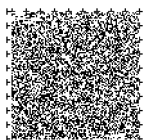
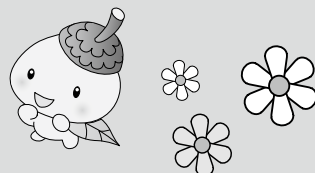


○地域団体での活用

- ・子ども食堂の料理やデザート
- ・お弁当配付でおまけのお菓子
- ・地域のフードパントリーへの提供



お渡しします！



ファミリー・サポート・センター事業をご存じですか

～ 困った時はお互いさま ～ 地域で子育ての輪を広げよう



ファミリー・サポート・センター事業（通称ファミサポ）は、生後43日以降から小学校6年生までの子どもの保護者が、子どもの世話をできない時に身近な地域の援助会員が、子どもを預かる住民同士の会員制の仕組みです。



○利用には社協HPの会員登録案内サイトを通じた会員登録が必要です。<https://www.setagayashakyo.or.jp/>
(利用料：1時間800円)



○子どもを預かるには、研修の受講が必要です。
(下の案内をご参考ください)



やりがいを感じます

援助会員の声

週に1回、保育園へお迎えに行き、お母さんが帰るまでお預かりしています。「いつもありがとうございます」「助かります」と言われると、お役に立てたのかなとうれしくなり、やりがいを感じています。



助かっています!

利用会員の声

紹介していただいた援助会員さんはとても頼りになる方。娘も最初は緊張していたようですが、今ではすっかりなついています。忙しいとき、ほんとうに助かっています!



利用会員と援助会員の両方会員としての登録も可能です!

子育て中の方、子どもと関わりたい方、ご登録をお待ちしています!

子育て支援者養成研修受講生募集

【受講者の声(抜粋)】

- ・内容がとても深い。すべてが、とても参考になった。
- ・オンラインは何度も聞き返したり調べながら、自分のペースで進められた。

対象	責任を持って子ども(生後43日～小学6年生)の一時預かりや送迎ができる18歳以上(高校生不可)の方	
コース	会場受講コース 全6日間(計25.5時間)	オンライン受講コース ※実技(3.5時間)のみ会場での受講が必要 12科目22時間はオンラインでの視聴
	今年度は、各コース3回ずつ開催の予定です。	
内容	「子育て援助活動について」「世田谷区の子育て事情」「事故予防と応急手当」など	
受講料	2,000円(テキスト代)	

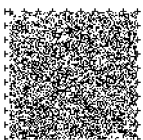
【お問い合わせ先】

世田谷区ファミリーサポートセンター
電話：03-5429-1200 FAX：03-5429-1202

※詳しい日程や会場等は、区報(11/15発行)・社協ホームページ等で確認していただくか、電話でお問い合わせください。



スマートフォンは
こちらから▼



ご存知ですか？「あんしん事業（地域福祉権利擁護事業）」



「郵便物を見るのが大変になってきた…」
 「体が弱って、銀行に行くことができない…」
 「定期的に訪問して、相談にのってほしい…」



こんなときは
ご相談ください！



あんしん事業は、高齢や障害などにより、生活に不安があったり、手続きがしづらいことに不安のある方が安心して暮らせるよう生活支援員が月1回程度ご自宅を訪問して、以下のお手伝いをします。

あんしん事業のサービス内容

福祉サービスの利用援助

福祉サービスを“あんしん”してご利用できるように、契約手続きや利用料の支払い等をお手伝いします。

+ 日常的金銭管理サービス

日常生活に欠かせない、生活費の払い戻し、公共料金の振込などをお手伝いします。

+ 書類の預かりサービス

大切な書類、通帳 印鑑などを金融機関の貸金庫に保管します。

※ + はご希望に応じて契約します。



利用料

サービスには利用料がかかります。

福祉サービスの利用援助	日常的金銭管理サービス	料 金
<input type="radio"/>	-	1回1時間まで 1,000円
<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 通帳を本人が管理	1回1時間まで 1,000円
<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 通帳を社協が管理	1回1時間まで 2,500円

- ◆お手伝いにかかる時間が1時間を超えた場合、30分経過する毎に500円を加算します。
- ◆書類等預かりサービスは、別途1ヶ月1,000円がかかります。

ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。ご本人以外でも、ご家族や身近な方などを通じてのお問い合わせも受け付けています。ご自宅等に伺い、事業の説明をいたします。

【問合せ先】北沢地域社会福祉協議会事務所 あんしん事業担当：小磯
 電話：03-5787-8537 FAX：03-5787-8533

令和5年7月より、新しくあんしん事業の担当となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

相談
無料

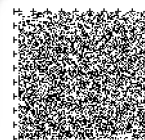
北沢地域 成年後見制度相談会

～成年後見制度について基本的なことを知りたいという方へ～

予約制

- ◆相談時間はお一人45分です。
- ◆相談員は、世田谷区が養成した区民後見支援員が行います。

日付	11月16日(木)	12月13日(水)	2月16日(金)	3月4日(月)
時間	13時～16時	10時～12時	10時～12時	13時～16時
会場	北沢まちづくりセンター 活動フロア (北沢2-8-18)	松沢まちづくりセンター 活動フロア (赤堤5-31-5)	代沢まちづくりセンター 活動フロア (代沢5-1-15)	新代田まちづくりセンター 活動フロア (羽根木1-6-14)



【お申込み・問合せ先】世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター 電話：03-6411-3950



歳末たすけあい・地域支えあい募金に ご協力をお願いします！

「歳末たすけあい・地域支えあい募金」とは？

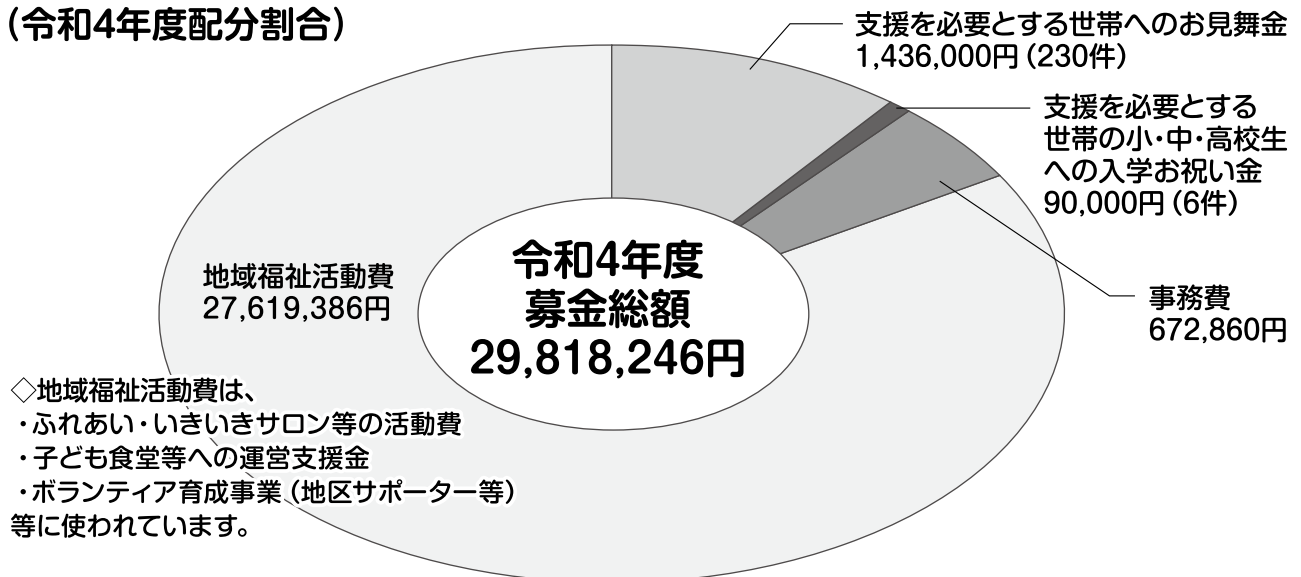
東京都共同募金会が主催し、世田谷区、世田谷区町会総連合会、世田谷区赤十字奉仕団、世田谷区民生委員児童委員協議会の協力により、世田谷区社会福祉協議会が実施しています。

皆様からいただいた募金の使いみち

募金はすべて世田谷区の福祉事業に活用します。

支援を必要とする世帯等へのお見舞金や支援を必要とする世帯の小・中・高校生への入学のお祝い金、地域福祉推進のための支えあい活動、子ども食堂等への運営支援金など地域福祉活動費に活用します。（受領証の作成などの一部事務費もあります。）

（令和4年度配分割合）



「歳末たすけあい・地域支えあい募金」についてのお問い合わせ・ご連絡先

世田谷地域社会福祉協議会事務所

住所 太子堂2-12-2 T-one世田谷ビル5階
電話 3419-2311 FAX 3419-2354

北沢地域社会福祉協議会事務所

住所 北沢2-11-3 イサミヤビル3階
電話 5787-8537 FAX 5787-8533

玉川地域社会福祉協議会事務所

住所 等々力3-4-1 玉川総合支所2階
電話 3702-7777 FAX 3702-7861

砧地域社会福祉協議会事務所

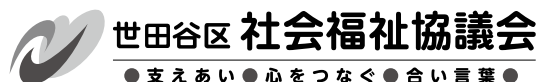
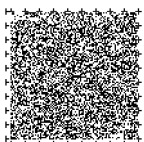
住所 成城2-33-15 成城2丁目事務所棟1階
電話 5727-6101 FAX 5727-6103

烏山地域社会福祉協議会事務所

住所 南烏山5-18-13 モリッチビル4階
電話 5314-1891 FAX 5314-1893

地域社協課 調整係

住所 成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階
電話 5429-2233 FAX 5429-2204



中央共同募金会のホームページで、全国市区町村の詳しい募金の使いみちが検索できます。
詳細は、右記のホームページをご覧ください。 → <https://www.akaihane.or.jp>